

「ラウンドアバウト検討委員会」規約（案）

平成25年9月4日

（名称）

第1条 この委員会は、ラウンドアバウト検討委員会（以下「委員会」という。）という。

（目的）

第2条 委員会は、我が国の道路特性や交通状況等を踏まえつつ、ラウンドアバウトの整備が相応しい交差点の特性など、ラウンドアバウトの整備における技術的な課題について専門的見地から検討することを目的とする。

（委員）

第3条 委員会の委員は、別紙のとおりとする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。

3 委員長は、委員会の議長となり、議事の進行に当たる。

4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

（事務局）

第5条 委員会の事務局は、国土交通省道路局が行う。

（委員等以外の者の出席）

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

（議事の公開）

第7条 会議は、原則として公開とし、議事要旨は、会議後速やかにホームページで公開する。ただし、特段の理由があるときは、会議を非公開とすることができる。

以上

ラウンドアバウト検討委員会

委員長 (予定)	赤羽 弘和	千葉工業大学教授 (工学部建築都市環境学科)
	中村 英樹	名古屋大学大学院教授 (工学系研究科社会基盤工学専攻)
	菰田 潔	モータージャーナリスト
	大室 健	道路利用者会議常任理事 (社)千葉県バス協会会長
	松田 昌二	飯田市建設部地域計画課長